

《都市景観賞とは》

風格のある美しいまちづくりと市民文化の向上に資することを目的に「福岡市都市景観条例」が1987年に定められ、同時期に「福岡市都市景観賞」も創設されました。

この賞は、市民の皆様からの推薦・応募をもとに、福岡のまちの魅力を創り出しているランドスケープ・建築・広告・活動を表彰することにより、広く市民の皆様へ景観に対する意識を高めてもらうことを目的としています。



福岡市都市景観賞

## 第27回 福岡市都市景観賞 推薦はがき

推薦部門(○で囲んでください)

ランドスケープ部門 建築部門 広告部門 活動部門

※選考の過程で部門が変わることがあります。

名称

所在地

サンプル

推薦理由(番号を○で囲んでください)

- ① 作品の創造性を評価します。
- ② 周辺との調和について評価します。
- ③ 都市文化への貢献について評価します。
- ④ 地域の魅力を高めている点について評価します。
- ⑤ その他 賞の趣旨にかなうもの。

特記事項があればご記入ください。

審査委員会

福岡市都市景観賞審査委員会で審査を行います。

【福岡市都市景観賞審査委員会委員】※敬称略

- 池田 美奈子(九州大学准教授)
- 小野 和美(株式会社電通九州局次長)
- 三枝 孝司(九州産業大学教授)
- 坂井 猛(九州大学教授)
- 柴田 久(福岡大学教授)
- 末廣 香織(九州大学准教授)
- 西川 真水(西日本短期大学准教授)
- 林田 スマ(大野城まどかぴあ館長)
- 田梅 雅彦(住宅都市局理事)

表彰

- ① 大賞(最も優れた物件)
- ② ランドスケープ賞/建築賞/広告賞/活動賞  
(各部門より選ばれた優れた物件)
- ③ 市民賞(市民投票で獲得票の多かった物件)

《市民賞とは》

都市景観賞をより身近に感じてもらうために、審査の最終選考に進んだ作品を市民の皆様へ投票して頂き、得票数が多かった作品を表彰します。市民の皆様が選ぶ都市景観賞。それが「市民賞」です。

【お問い合わせ・送付先】

福岡市住宅都市局地域まちづくり推進部都市景観室  
〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1 [TEL]092-711-4395  
[FAX]092-733-5590 [Mail]citydesign@city.fukuoka.lg.jp  
[HP]http://www.city.fukuoka.lg.jp/cds/

景観賞をもっと楽しく！  
公式ウェブマガジン「FUBA」はこちら

福岡市都市景観賞 検索

<http://f360do.jp/FUBA2016/>

市民に“より身近な”都市景観賞へ



FUKUOKA URBAN BEAUTIFICATION AWARD

# 第27回 福岡市都市景観賞 作品募集

当日消印有効

募集必切 2016.9.9 [Fri]

▶ ランドスケープ部門

▶ 建築部門

▶ 広告部門

▶ 活動部門



応募はこちら